



**平成26年12月5日(金) 午後3時から
一般国道119号 宮環・下川俣陸橋 を全車線供用します。**

栃木県では、東北自動車道宇都宮ICと新国道4号とのアクセス強化及び下川俣交差点の渋滞緩和を図るため、平成17年度より宮環・下川俣陸橋の整備を進めて参りました。

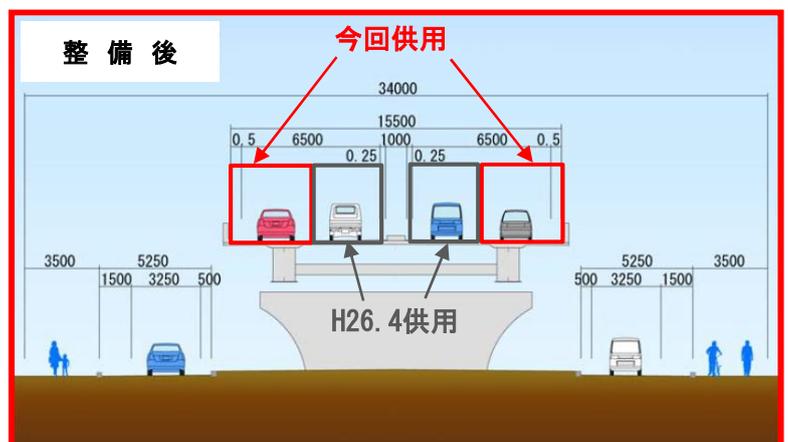
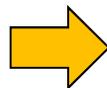
今年4月には、陸橋部4車線のうち2車線を暫定供用しましたが、このたび陸橋部の工事が完了したため、平成26年12月5日午後3時に全車線の供用を開始します。

なお、供用後は下川俣交差点の改良工事などを引き続き実施して参ります。

事業概要(宮環・下川俣陸橋)

- 路線名：一般国道119号
- 全体延長：1.0km
- 標準幅員：34.0m
(立体部：車道3.25m×4)
(側道部：車道3.25m×2・歩道3.5m×2)
- 事業主体：栃木県
- 事業期間：平成17年度～平成27年度
- 全体事業費：約31億円

位置図



交通の円滑化により、下川俣交差点の渋滞が緩和されます。